

## 審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第20期第4回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	平成29年4月21日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	■辞令伝達式  ■図書館協議会 1 報告事項 (1)人事異動について (2)3月議会について (3)立川市図書館サービス計画・事業計画(平成29年度)について 2 協議事項 (1)中央図書館のあり方について 3 その他
配布資料	1. 平成29年3月議会定例会報告について 2. 立川市図書館サービス計画・事業計画(平成29年度) 3. 中央図書館の望ましいあり方についての意見書(修正案)
出席者	[委員] 田ヶ谷委員、真田委員、藏重委員、飯田委員、関委員、小井委員、松本委員、稲葉委員、榎本委員、太田委員、島田委員、山田委員 [事務局] 土屋(図書館長)、小林(管理係長)、白石(サービス第一係長)、中村(サービス第二係長)、堀口(調査資料係長)、藤吉(管理係)、森田(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

## ◆第20期 第4回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	平成29年4月21日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所	立川市中央図書館 4階会議室
出席者	田ヶ谷委員（会長）、真田委員（副会長）、藏重委員、飯田委員、 関委員、小井委員、松本委員、稲葉委員、榎本委員、太田委員、 島田委員、山田委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	なし

### ■辞令伝達式

<管理係長>

こんにちは。事務局の小林です。第4回の図書館協議会のお時間ですが、飯塚委員が小学校長を定年退職されましたので、後任の第五小学校の藏重校長が協議会委員に就任されることになりました。会議冒頭で辞令伝達式を行わせていただきます。

本来ならば教育長よりお渡しするところですが、本日は所用により出席できませんので図書館長よりお渡しさせていただきます。

（図書館長、藏重委員の名前と辞令を読み上げ、辞令を交付）

<管理係長>

以上で辞令伝達式を終了いたします。それでは、副会長、協議会の進行をお願いいたします。

### ■図書館協議会

<副会長>

それでは、ただいまから第20期第4回の図書館協議会の開催をさせていただきますと思います。本日、定数12名のところ12名全員が出席しておりますので、本日の協議会は成立しております。

それでは、お手元に用意されております次第に沿って進めさせていただきます。最初に会長からご挨拶をお願いいたします。

<会長>

こんにちは、ご苦労様です。今日協議事項の（1）として中央図書館のあり方についてと言うことで、中央図書館の望ましいあり方についての意見書というものがお手元にあるかと思えますけれども、ここに連名で出す形になりますので、ぜひ皆さんの忌憚のない意見と話し合いで、出したいと思えますのでよろしくお願い致します。

<副会長>

ありがとうございました。藏重委員さんにつきましては、今回初めてのご参加ですので、一言ご挨拶をお願いできればと思います。

（藏重委員による自己紹介）

## 1 報告事項

<副会長>

ありがとうございました。では次に報告事項について、事務局の方から報告をお願いいたします。

### （1）人事異動について

<図書館長>

はい、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日ごろから図書館に関して、様々な形でご協力いただいております事、改めて感謝申し上げます。

私ども図書館も4月で人事異動がございました。昨年は12名動いたということで、大変大きい異動でしたが、今年度につきましては、図書館からは6名の職員が転出しております。その後5名の職員が転入ということで、1名欠員という状況となっておりますが、なるべく早い時期に配置されるよう要望しているところでございます。

こちらの協議会に出席をさせていただきます係長では、サービス第二係の福田が転出し、中村が新たに配属されております。また管理係の方は、今年度事業が多くなっておりますので、主任の森田が新たに配属になっております。事務局として本日から出席をさせていただきます。よろしくお願い致します。

（図書館に異動してきた出席者2名より挨拶）

## (2) 3月議会について

<図書館長>

では、(2)の3月議会についてのご報告に進ませていただきます。

資料の確認をいたします。まず次第、その次が、新たに蔵重委員がお入りになりましたので委員名簿ということで、新しい名簿をご用意いたしました。また、事前にお届けをしておりますが、29年3月議会定例会報告について、両面焼きで2枚のもの、その次が、今年度の立川市図書館サービス計画・事業計画、こちらの冊子でございます。最後が、中央図書館の望ましいあり方についての意見書(修正案)両面焼きで1枚のものでございます、こちらが事前に郵送でお届けをしているものでございますが、いかがでしょうか。

また、文庫連さんからも資料をいただいております。机上配布では、読書ノートということで、置かせていただきました。これも議会報告の中で説明をさせていただきます。

3月の議会の報告についてでございます。

3月議会は予算議会ということで、2月23日から3月22日までの28日間、開催されております。12月議会の時には、図書館に関するご質問等はなかった状況ですが、今回の3月議会では、その反動なのか、多くご質問をいただいた状況でございます。

予算特別委員会は、29年度の予算に対しまして議員の皆様から質問をいただきますが、教育費の中でお1人、2つのご質問をいただきました。

雑誌スポンサー制度の事についてでございます。この雑誌スポンサー制度というものは、図書館に置く雑誌にカバーをかけてあるのですが、そのカバーに広告を載せることによって、雑誌の費用に充てていく、というような方式で、実際には多摩地域でも取り入れている市があるのですが、1年目はなんとかお付き合いとかで、広告主になっていただけても、そこから先の継続が、難しいというような状況が実際にあると伺っております。

立川市では、私ども内部で検討した結果では、それよりも図書を借りていただいたりする時に出てくるレシート、そこに少し字が打てますので、そういったところを活用した方が、雑誌のカバーですと、図書館に来た方しかそこをご覧になれないので、もっと効率がいいやり方があるのではないかという事で、実際にはそれとは違う形のものを探していますというお答えになっております。

また、読書手帳は、導入についてのお尋ねで、質問を取り違えまして、システムでの対応は、すぐにできないとお答えしたのですが、手書きのもので早くやってほしいというご要望になっております。

実際に地区館で手書きのものというのが、高松図書館の方で事業者が作ったものとして、カウンターなどでお配りいただいています。私ども中央の方では、過去に中央図書館の若手の職員が、作ったということで実際ホームページには載せてありまして、ダウンロードいただけるようになっております。あるものを皆さんにも周知をしていくというお答えをしております。

その後の文教委員会は、3月14日、図書館に関しての報告等はなく、ご質問もいただかなかったのですけれども、学校給食で発生しました食中毒に関連するような報告の部分で質問をいただいたところでございます。

本会議では、全体で14名の議員さんから一般質問をいただきましたが、その中では、直接市の図書館というところでは、3名からご質問いただいております。

子どもから高齢者まで安心して過ごせる砂川地域のまちづくりについてというところでは、1年前の28年の3月の時にも砂川の北部地域についてお尋ねをいただいているところですが、また継続してという形で、例えば学校、浄水場といった公の施設に近い所で、なにか時間を区切って受け取り場所とかはできないのかというお尋ねをいただいております。

浄水場というのは、市のものではなく、施設の性格からも不特定多数のかたがお見えになるので、適さないのではないかと。また、学校では、当然学校教育施設で、今は防犯カメラをつけたり、お越しになったかたには、番号札を出したり、きちんと記録をとってということもあるので、学校運営上課題があると考えていますというお答えになっております。

出来ない事を想定の上でお尋ねなのですが、砂川の北部地域というのは、立川市の図書館がありませんので、行きたくても行けないというニーズが、あるのではないかと。やはり移動図書館復活はできないのかとお尋ねをいただきました。

移動図書館の復活という方向は無く、ハンディキャップ・サービスで、通常の利用が困難な方には宅配サービスもあります、体の状況を伺って、登録をしていただければご使用いただけますと、相互利用とともに制度をお知らせしていくとお答えをしております。

立川市図書館のあり方について、ご質問の趣旨というのは、これからはあれもこれもではなく、あれかこれかで、という風を選択していかなければならない。その中では図書館というのは、高齢者の方のご利用が多いが、若い人たち子どもたちの学力を伸ばすとか、将来につながるというところで、ぜひその部分に力を入れていただきたいというのが、思いの中にあるという事で、こういったご質問をいただいたというところでございます。

どういう形で、進めていくのか、どのような基準で本を買っているのか、立川のベストリーダー（一番貸出が多かったもの）を多い順で30件どんなものがあ

ったのかという、資料請求をいただきまして、お示ししました。ベストセラーの本ばかりを図書館が買っているのではないかというような危惧をお持ちだったようですが、本の選び方もこちらでお示ししてありますようにルールがあって、人気があるから構わず買うということではないですと答えをしたところでございます。

また、出版業界の方から図書館が本を貸してしまうと本が売れないという事があるので、そういった苦情と言うか意見はないのかというところでは、立川には直接そういったご意見をいただいておりますとお答えをしたところでございます。

また、図書館で勉強したいという声もある、環境整備はどうなっているのかというお尋ねで、調べ学習や子どもたちの学力向上では、インターネットなどいろいろなものが進んでも、きちんと資料で調べる事が大事だという事を進めるためにも、図書館が使える事を広げていって欲しいというご意見でした。

図書館基本計画の具体化で、指定管理者制度が図書館に入っている事で、いろいろ問題が全国で起きている、立川はどうなのか、大丈夫なのか、特に中央図書館というのは、大事な所なので、指定管理にするという事は、おかしいからそういう事はして欲しくないという事が、大きいご要望であるというところでのご質問でございます。

実際に入れ替わりが激しいというところでは、数字のお尋ねもありまして、お答えはしているところでございます。また、そういったものもどういう風に発表しているのかというところでは、毎月の定例会、人の異動に関しては、分かった時点で、すぐにご連絡をいただいているというような状況があるというお答えもしているところでございます。

学校図書館について、十分に活用してほしいとご質問が、今回の報告にはお載せしていなかったのですが、調布市が何かいい取り組みをされている、視察に行くととても良かったので、ぜひ参考にして欲しい、学校図書館にきちんと司書さんが配置されているとご意見を頂いております。

議会としましては、最終日が3月22日、ここで29年度の予算がすべて可決されました。図書館の予算については、修繕などの事業が済んだものについては見直しをしましたので、総額としては、前年よりも少ない予算にはなりましたが、大切な図書の資料費については、前年と同じ額を確保できたという状況でございます。

3月議会で、図書館に関してご質問いただいた内容は、前にも他の議員さんからお尋ねがあった部分で、重なる質問が多かったのですが、ご質問をいただき、お答えをさせていただき、予算を認めていただいたという状況でございます。

(3)立川市図書館サービス計画・事業計画の29年度についての、ご説明に移ら

させていただきます。図書館では、毎年度ごとにサービス計画・事業計画を作成しております。内容につきましては、各係長の方からご説明させていただきます。

#### <管理係長>

管理係です。立川市図書館サービス計画の中で、今年度大きく変わってきているところでは、都立多摩図書館が2月に国分寺市の方に移転しましたので、今まで都立多摩図書館を利用していた利用者が、立川市図書館を利用する機会が増えたという事が、想定されますので、今後もさらなるサービス拡充に努めていきたいと思っております。

重点施策の第2次図書館基本計画の着実な実施につきましては、5年計画の3年目、中間年に当たりますので、利用者アンケートを実施するとともに、計画の進行状況の中間評価を実施したいと考えております。中間評価については、お忙しいと思っておりますが、図書館協議会の皆様にもご協力いただきたいと思いますと考えております。

中央館と地区館との連携によるサービス向上については、今年29年度で現行の契約が満了しまして、30年度から新しい契約をすることになりますので、今年度指定管理者の選考を予定しております。指定管理者の制度を主管しております行政経営課という部署になりますので、こちらと協力しながら作業を進めたいと思っております。

図書館情報総合管理システムの活用については、今のシステムの契約が30年6月で、リース契約が5年目を迎えて、契約が満了する予定です。前年に当たります今年度については、システムの更新について検討し、必要な予算について要求していきます。

地区館の事業計画は、各指定管理者が図書館サービスを個別に提供をしていくとなっておりますので、各館ごとに運営方針等を書いてありますので、ご覧いただけたらと思っております。

#### <サービス第一係長>

サービス第一係からお伝えさせていただきます。資料購入費の効率的な活用です。先ほど館長からも報告がありましたとおり、視聴覚資料の購入につきましては、市の財政は厳しいですが、前年と同額の予算が認められております。利用者のニーズを的確に捉え、図書館としての方針を持って、資料収集及び管理の適正化を図るとともに、利用者に提供できるまでの期間を短縮する事によりまして、購入費の効率的な活用とサービスの向上に努めてまいりたいと思っております。

今年度の特色のあるところを2点ほど、説明をさせていただきます。他市図書館との相互利用の定着というところです。現在は、国立、昭島、武蔵村山、国分

寺、東大和の5市と相互利用を行っております。市民の利用機会を圧迫しないよう配慮をしながら、利用者からの要望もごさいます小平、日野、福生との連携についても今後検討していく予定です。

また、視聴覚サービスは、平成27年度からDVDの収集と貸出を開始しております。今年度はこのDVDの充実を図るとともに、レーザーディスクやビデオテープの機器につきましては、機器とソフトウェアともに古くなってきておりますので、今後のどうするかというところの方針の検討を始めるとともに、音楽音源のインターネットによる配信サービスの導入についても、検討を始めてまいりたいと考えております。今年度につきましては、この2点を重点的に考えております。

#### <サービス第二係長>

続きましてサービス第二係です。乳幼児から中学生・高校生あたりまでをサービス第二係の方で担当させていただいております。

特徴的なところで申し上げますと、すでに何年か続けてまいりましたが、ビブリオバトルを今年度も3月を予定しております。前年度の3月に開催されたばかりですけれども、今年度の開催日程等につきましては、若干参加者の数が少なかったという事もございましたので、開催日や場所を検討したいと考えています。

児童サービスの充実でございます。今年度も毎月第3木曜日に開催しております評価会を通しまして、資料の評価や情報交換等を行います。また、今年度は、新たに基本図書を選定や見直しを、引き続き担当者会議で行っていく予定となっております。

児童図書の除籍本を集めて、保育園や学校へ再利用をお願いしているところですが、今年はそのリサイクル本の提供を、学校への優先日というものを設けまして、より有効な活用を展開したいと考えております。

立川市の第3次子ども読書活動推進計画の進行管理でございます。中間年に当たります今年度は、市内の小中学校の児童生徒の方々に、アンケート調査の方を実施したいと考えております。実施期間は秋ぐらいを目途に考えているところでございます。

学校との連携の促進でございますが、学校の先生方向けの資料の配布や、図書館教諭の先生方との担当者会議等を予定しております。昨年度はこの担当者会議が、1回しか開催できなかったものですから、今年度は5月と3月の2回予定をしております。

たちかわ読書ウィーク事業の充実でございます。10月27日から11月9日の日程で、たちかわ読書ウィークと設定しまして、図書館では全館でのおはなし会等の実施、企画展示等を予定しているところでございます。また、特に地域文庫連絡会様におかれましては、40周年という記念の年度に当たりますので、会の方か



ら同意をいただきまして、講座やワークショップ、おはなし会等を予定していきたいと考えております。

サービス第二係は、基本的に4階の児童コーナーを担当しておりますが、そのほかにも3階のYA、ヤングアダルトのコーナーも担当させていただいております。そこで時期にあったような企画展示等も予定しているところでございます。

#### <調査資料係長>

それでは次に調査資料係からご説明をいたします。

レファレンスサービスの充実についてでございます。先ほど管理係長からもありましたとおり。都立多摩図書館の移転によりまして、都立図書館利用者が、中央図書館利用へシフトする事が想定されております。

今年1月からは、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの提供、4月から朝日新聞のデータベースを明治10年、1879年から検索できるバージョンにレベルアップをいたしまして、機能面での充実を図っております。

また、人的な面につきましては、国立国会図書館など外部機関で実施されるレファレンスの専門研修への参加を予定しておりまして、今まで以上に調査力のレベルアップを図ってまいります。

ハンディキャップ・サービスの充実というところです。図書館にハンディキャップ・サービスがあるという事を本当に必要としている方々に知っていただくために、今年度も引き続きPRを行ってまいります。

来館される方に対しましては、立川市の障害者週間、12月ですけれども、その期間に合わせた展示を館内で行います。

ホームページを活用したPRではハンディキャップ・サービスを紹介するホームページ、今年度見直しを行いまして、分かりやすいホームページに改善をしたいと考えております。

また、ハンディキャップ・サービスの提供を、今、ボランティアグループの皆様の協力が欠かせません。その皆様にそれぞれの持っている技術のレベルアップを行っていただくために、毎年開催しています講座を、こういった講座会にしてほしいという希望を伺っておりますので、それにあつた講座を開催して、レベルアップに努めてまいります。

庁内部署、各部署との連携についてです。図書館はさまざまな情報の集積場所という利を生かしまして、庁内さまざまな部署と連携した情報の発信に努めてまいります。

特にビジネス支援サービスにつきましては、産業観光課との共同事業といたしまして今年で14年目を迎えます。これまでに実施をしてまいりました講座を契機といたしまして、市内の関連機関との結びつきを見てきております。この連携を

強めまして、利用者の皆様に様々な情報提供に務めてまいりたいと感じております。

<副会長>

ありがとうございます。事務局からの報告は、以上になりますが、今の報告に関しまして、ご意見とかご質問、ございましたらお願いいたします。

< A 委員 >

3月議会の関係で、図書館基本計画の具体化について、全国の指定管理導入図書館では、いろいろな問題が出ているがどう考えるかという問いの内容は、いろいろな問題は何かというご質問をなさっているのか、市側の答弁内容で、全国では目的に対する手段に行き違いがあった。この質疑の中身をもし教えていただけたらと、その1点です。

<図書館長>

ここでのお尋ねというのが、一般的に報道されたりしております事例のことを、一つ一つ細かくはおっしゃったわけではなく、図書館というのは単なる施設ではなく、問題についてどう思うのかといった事と、本来的に図書館が果たす役割は、どう考えていますかという問いだったと思います。

本来的に図書館は、こういう役割を持っていて、私どもは目指して、常にサービス向上を考えている。全国では、指定管理で入った業者さんが、本来やってはおかしいのではないかとこの事している事例があって、それはサービス向上と言いながら、こういうやり方だとおかしいのではないかと、教育長答弁の中では、手段が目的を外してしまっているとお答えになっています。

< A 委員 >

ありがとうございました。引き続きもう1点よろしいですか。

指定管理者制度の運営の状況を、第三者機関として図書館協議会でもチェックしているのかというご質問に対して、協議会は図書館全体のサービスの拡充等を協議する場の趣旨が、図書館として市民の方が利用しやすいサービスをする視点に立った事を協議しているのが、図書館協議会だとお答えなさっているのかを確認したかった。

後ほど、望ましいあり方についての中で、仕様や人員体制を見直しをしていく必要があると書かれているところがありまして、協議会とは、個別具体的な事を見る場ではなく、そういうのも含めていろいろ幅広く見ているっていう意味でお答えなさっているかどうか確認したかった。

<図書館長>

指定管理者のチェックは、施設指定管理者評価委員会の中で、毎年チェックされていて、皆さんにもお示しをしています。

協議会は図書館全体のサービスに関してのチェックという意味で、協議会では見ていただいています。

<A委員>

ありがとうございました。

(藏重委員 都合により退席)

<副会長>

今の2点についてはよろしいですか。他にご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。

<B委員>

よろしいですか、移動図書館の話ですが、距離ではなくて、身体的な問題を解決するためにご提案されたと思うのですが、移動図書館では、あまり解決にはならないと思いました。

高齢者を想定する時に、宅配サービスを広げられればいいと思いますが、広げた時に財源も問題になると思います。立川の高齢化が進んでいるという事であれば、これは周知していただいて、どう実現していくのかっていうのは、立川の図書館のコンセプトとして、だれでも利用しやすいっていうのがありますよね。そういうところに、こう具体的にアピールできる素材になればいいのかなと思いました。

<図書館長>

砂川の北部地域、西武線より北側のエリア、上砂町や砂川町の6～8丁目ぐらいですが、市立の図書館のどこに行くにも遠く、武蔵村山市の図書館の方が近いので、相互利用を始めさせていただいています。

ただし、相互利用で問題が解決するわけではなく、図書館以外の影響も含め、こちらから出向いていくサービスとして、移動図書館を復活させていけばいいのではないかとのご質問でした。

移動図書館1台持つのは費用的には大きく、実際に体が動けないという事であれば、ハンディキャップ・サービスをぜひご利用いただければと答えました。

< B 委員 >

それは確かにおっしゃるとおりで、移動図書館ではなく宅配図書館みたいのって、今単なる思い付きですが、そういうのもあるのかな、時間決めて回る個別訪問、インターネットを高齢者ができるようになって来れば、あらかじめ注文を受けておいて、宅配して回るっていうような、ちょっと現実的ではないのですが、そういうのも今ちょっと思いました。

< 副会長 >

宅配サービスって事になると、何もこの地区だけに限った話ではなくなりますよね。

< 図書館長 >

場合によっては、地区図書館や中央図書館の職員がお届けしているのを、ボランティアさんにお手伝いいただくなどの可能性もありますが、借りたものについては、大切な個人情報の部分なので、解決をしなければお願いできない部分もあるというのは、認識しているところです。

< 副会長 >

この地区は、他の公共施設が、あまり無いですか。

< 図書館長 >

無いですね。学校があるので、空き教室とか使えませんかというご意見で、お気持ちはわかるのですが、学校というのは、難しいですよ。

< C 委員 >

出入口が別ならば。

< 図書館長 >

しっかり区切られていて、混ざらないという確保ができていないと、安全安心はお子さんには絶対必要な状況です。ありがとうございます、いろんなアイデアをいただくと助かります。

< 副会長 >

宅配サービスは今の第二次の図書館計画の中で、どこかに項目はありますか。

<図書館長>

多様な利用者に応じた図書館サービスの提供というところで、高齢者障害者のための利便性向上、福祉施設への団体貸し出しのほかに、来館することが困難な方々への利便性向上というところでは、やはり取り組んでいかなければならないという認識は持っています。これも、中間評価でどの程度なのというところは、ご覧いただくようになるのかなと思っています。

<副会長>

じゃあその辺も含めて、次のその評価のところでもたまたま、ご意見頂ければと思います。他には何かございますか。

<会長>

学校との連携の促進の説明の中で、昨年度は1回のみで、今年は5月と3月の2回を予定しているというのが、昨年は2回予定したのが、1回になったという事ですか。

<サービス第二係長>

最初から予定が1回でした。

<会長>

もし、よろしければ報告みたいのを、差支えない範囲で、まとめてもらえるとうありがたいのですが、お願いできますか。

<サービス第二係長>

はい。

<副会長>

文庫連便りが配布されていますが、何かあればお願いします。

<D委員>

はい、ナンバー72を配らせていただきました。

先ほどご説明の中にも、今年度40周年を迎えるって言うことを、ご紹介いただいておりましたが、40周年を迎えるにあたっては、講演会を主催するってことになりまして、清水真砂子さんの講演会を企画しております。

清水真砂子さんは、児童文学では、ゲド戦記がとても有名な児童文学ですけども、こちらの翻訳者であり、それから青山学院大学の教授をされていた方です。

児童文学に、とても詳しい方です。この方の講演会を7月30日（日）2時から4時、5階の第3学習室で行いますので、もしよろしければ、子どもの読書に関する事ですから、どれだけ大切なものかっていう事ですとか、そういったところを中心にお話をいただく予定になっておりますので、図書館の方へまた申し込みする形になります。市報で詳しい、いつからの受付開始ってことになるか思いますので、もしよろしければお受けくださいませ。

<副会長>

こちらは、定員とかは？

<D委員>

はい、定員はございます。第三学習室が、定員が80人。

<副会長>

定員が80人。じゃあ先着順ってことですか。

<D委員>

そうですね。先着順、在住在勤の方をまず優先に、申し込みいただきます。

<副会長>

ありがとうございます。それでは、報告事項の方については、よろしいですか。

## 2 協議事項

### (1) 中央図書館のあり方について

<副会長>

はい。それでは、協議事項の方に移らせていただきます。

協議事項は1点で、中央図書館のあり方の案文が出ております。こちらの方を館長の方から少しお願いしたいと思います。

<図書館長>

前回も意見書について、ご協議いただいたところでございます。前回いただきましたご意見を踏まえまして、副会長にかなり肉付けをしていただきました。目指すべき姿のところの足りなかった部分を足し、中央図書館の課題、望ましいあり方についての提言の部分では、副会長に本当にたくさん肉付けをしていただき

ました。修正案と言う形ですが、中身は副会長の方からお願いいたします。

<副会長>

前回案文が、館長の方から出されまして、それに対してご意見いただいたものを、盛り込んだものとして、提案させていただいています。今回は最後の検討という事になりますので、忌憚のないご意見いただければと思っております。

具体的な文章になっておりますので、文言の修正などの細かい点も、ありましたらご意見をいただいて、今回意見書と言う形で、館長の方にお渡ししたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

前文、目指すべき姿、中央図書館の現状、指定管理者導入の検証・課題、あり方の提言という全体の構成については、いかがでしょうか、ご意見がありましたら申し上げます。

<副会長>

こちらは、よろしいですか。それでは、中身に入らせていただきます。

前文と目指すべき姿で、立川市図書館のコンセプト、ここまで行ってきた事、目的とするものを第2次図書館計画でも触れています。計画の中にもあるように、人と情報が交差する図書館で、立川市として全体的な街づくりにも合致していく計画になっているという事で、そうした図書館を目指しているという事が書かれていると思います。文言や文章などの修正点があれば、ぜひご意見を申し上げます。

<A委員>

よろしいでしょうか。骨格や中身は、まったく素晴らしいものが出来上がっていると私は思っております。

3月議会の報告で質問した事と、修正案のまた、多様な利用者ニーズに応えるために、仕様や人員体制を見直していく必要があるという部分で、意見書は、館長さんの諮問に応じて答申する形式ではなく、当協議会が自主的に館長さんの方に意見を述べる。そういう形のものになると理解しています。

当協議会として自主的に思いを伝える事ですが、先ほど3月の議会の時に、図書館協議会でもチェックしているのかという質問に対して、図書館協議会は、図書館の提供するサービスの拡充・充実の政策や、工夫の方法について議論する場で、指定管理者の、適性或計画性を見る場ではないとお答えしています。

また、多様な利用者ニーズに応えるために仕様や人員を見直していく必要があるというのは、第三者機関のチェックとして、協議会が行うのか、市が行うのか知りたい。

私たちが見直していく必要があると書いたら、フォローアップも必要だと思いますが、仕様書や人員体制をどう見ていくか、行政経営課さんが発注する時にどう関わるか、協議会のスタンスが分からない。

<図書館長>

ここは、私の方で全部作っていますので、現実として思っていることをそのままここに書いてしまっております。指定管理者が2社で入っていて、報告は3者で会議を行うのですが、市からの要望や指定管理者からの提案の時には、その会社のノウハウの事に係わるので、それぞれと会議を行います。

別々でやっている事によって、同じ基準で要望をしても、理解や実施で若干の差があり、統一性や均一性の確保が難しいと言いたかったのと、多様な利用者ニーズに応えるためには、様々な見直しをしてく必要があります、このように書いてしまいました。

おっしゃるように、協議会さんとしてのご意見であれば、この文章は変えないとおかしいですね。

<副会長>

たとえば、市の図書館が決めた仕様に基づいて契約されて、どういうサービスをしなきゃいけないっていうのが、仕様書上ありますよね。そういうサービスを提供するためには、どのくらいの人員が必要ですよという事も契約書の中には入っているのですか。

<図書館長>

人数ではなく、利用者の数の変動がありますので、流動的に必要な人数を揃えるというような言い方ですね。

<副会長>

例えばそのサービスが何年かの中に、図書館が期待するもしくは市が期待するほどのサービスと、その成果がなかったという事になれば、そのサービスについて、もっときちんと取り組んでもらいたいという形で、今度の新しい仕様書には、そこを強調して盛り込まれていくと思います。

その中で、もし人が足りなければ、これまでに比べて人員体制を厚くするように仕様書を作成すると思いますが、その事について記述していると、私は思いました。

ただ、そこまで協議会として、踏み込んだ形で、全部をチェックしていかなければならないという事になると、協議会の役割が非常に重いつていうことですよ



ね。そこまで細かく、私たちが情報を得てチェックできるかっていうと、難しい事になるのではないかと思います。

ただ、中央図書館のあり方としては、きちんとそういう事も見定めた上で、対応していかないと、役割を果たせないと思うので、こういう書き方になったと私は理解しました。

中央図書館として、把握やチェックをして、必要があれば、人員体制を厚くするなどの要求を、仕様書の中に盛り込んでいく事が、役割として必要なのかなというふうに捉えました。

<図書館長>

そうですね。

<副会長>

やはりここは、検証と言う事ですから、どうでしょうか。

<会長>

よろしいですか。ここは、これでいいと思っています。

その理由は、体育館などの市の施設に指定管理者が入っていて、メリットもあるし、当然デメリットもあると思います。例えば、指定管理者制度の体育館の講座と市民交流大学の講座を、参加人数や講座の内容などで比較する場合に、有償無償などは仕様の中身が分らないと、整合性がとれないなど、いろんな問題が絡んできます。市民にとっては、同じ講座で違いはないのですが、市民リーダーの企画は、きらきら講座の対象にはならないなどもあります。そういった時に、指定管理者制度はどういう契約をして入っているのかは、ある程度仕組みが分らないと、議論のしようがないと、同じような意見が出ましたが、結果的には仕様書は提示されませんでした。

情報公開すれば資料が入ると思い、相談に行きましたが、基本的には差支えないものは、情報公開請求してから2週間以内に出せますが、仕様書の細かいところは、たぶん許可が下りないと思いますと、言われた覚えがあります。仕様書の問題は、当然市との契約で、業者を選ぶ理由は何かといった時に、その利点や目玉みたいなところは、情報公開には相応しくないという事ですね。

どこまで関わるかは、難しい問題だと思っていますが、この問題は無視できないし、サービスにも当然影響してくるので、現実問題として安い値段で請け負ったところが、次々と受付窓口の図書館の職員が変わった場合に、我々にとって果たして良い事か考えると、いろんな問題が起きてきます。

それほどの資料が得られない事と、協議会が年4回のため時間がない部分を考

慮すると、率直にこんな問題があるとか、こういう点はいいよねって言うのを話し合う程度で、いいのではないかと思います。

ただ、A委員さんのように、そういう意識は常にもって、話し合いをしていく必要はあると思います。この文章に関しては、これでいいと思っています。

#### <図書館長>

この仕様や人員体制を見直していく必要があると書いた部分というのは、最初の仕様では想定していなかった事を追加している部分があり、見直しが必要なところと、人が頻繁に変わる事へ、雇用の安定について要望をしていますが、配置人数については、仕様書の中に必要な人員を配置するように記載して、毎月の報告で、把握をしています。

おはなし会のボランティアさんから、いつも関わる職員の人が変わっているというお話を、実際に伺っていますので、必要があるというふうに書いていますが、出された方に責任があると言われると、配慮が足りなかったと思っています。

#### <A委員>

私も必要だと思いますが、問題はどの程度まで入っていくかと言うのがありまして、利用される方の現状のニーズや、変化するニーズに的確に対応していけるような事を含んだ仕様書であるべきだし、当協議会でも、図書館の利用実態などを聞きながら、対応していく必要があるという考えという事をお聞きしましたので、私はこのままで結構だと思います。ありがとうございました。

#### <副会長>

ここまではよろしいですか。現状のところは、事務局の方で書いていただいています。

#### <図書館長>

この数字は、年度が変わって最新に変える必要があるかと思います。案を作成した時は、実績として確定している27年を使っていますので、28が確定するのは、もう少しお待ちくださいという状況です。そこは最新の数字を使うようにします。

#### <副会長>

では、課題のところですが、いかがでしょうか。

< A 委員 >

よろしいでしょうか。意味内容の確認を2点ほど、提言で全ての地区図書館にという所がありまして、継続性のある直接的な図書館行政による柔軟な図書館運営が中央図書館には必要である。もちろん、いろいろ省力化の検討をしているのですが、ここの思いは、継続性のある直接的な図書館行政による柔軟な図書館運営、イコールこれは直営という理解でよろしいですか、それとも別の理解でしょうか。

< 図書館長 >

はい。直営です。

< A 委員 >

まずは、直営だという事で、もう一点の質問です。課題の統括館としての図書館システムと、望ましいあり方についての図書館システムの構築と運営は、中央館と地区館でのネットワークとしての図書館システムか、電子機器を使った処理などの図書館システムか分からない部分と、維持管理の継続も大前提となるというのは、継続してないといけないという事が書いてあると思うのですが、この図書館システムが、何を指しているのかが、分からないのですが。

< 図書館長 >

はい。課題のところの統括館として図書館システムの維持管理の継続は、ハード面ではと書いてありますが、図書館システムの維持管理の継続というのは、物としてのコンピューターで、図書台帳や検索機能などの部分として、ここではお示ししています。

望ましいあり方についての図書館システムの構築と運営は、ハードの部分も含めて、中央図書館と地区館をつないでいるネットワークで、分かりにくければ、どちらかに言葉を足す必要があると思います。

< A 委員 >

統括館として図書館システムは、電子情報にされている体系で、システムの維持管理の継続も大前提となるというのは、問題があって継続がされない事もあるという意味なのか、継続してはいけない要因や別の意見があり、視聴覚コーナーの改善等、環境整備に課題があり、統括館として維持していく必要があると理解したらよいでしょうか。

<図書館長>

たとえば中央図書館が、民間の事業者さんに全部をお願いする事になってしまうと、システムの事をやめてしまう危険性はあるのかと、今まで使っているシステムは、事業者さんの変更や機器の入れ替えをしています、最善を目指して構築してきている。

どこもシステムは入っていると思うのですが、これから先も維持していかないと、より良い物へと作ってきているものを放棄することは、絶対にありえないという事で、継続と大前提とつなげています。

<A委員>

わかりました。

<副会長>

図書館システムと確かに普通に使うのですが、コンピューターシステムの事を言っている場合と、図書館のサービスのネットワークシステムを言っている場合と、両方の意味合いで使う場合があると思います。

確かに分かりにくいところがあるので、例えば、図書館コンピューターシステムや、図書館ネットワークシステムと言った方が言葉としてはわかりやすく、理解しやすいと思います。

コンピューターシステムというのは、図書館の中でも非常に業務上大きな要素を占めていて、資料の貸出や返却の自動化や、予約資料の貸出の自動化や、出入りの時にブザーが鳴るブックディテクションシステム、そういうものを統合した形で、使っていると思います。

値段でこっちが安いからとどこかが欠けてしまうと、図書館全体のシステムが全部狂ってしまうという事にもなりかねないので、こういう表現を選ばれたと私は理解しました。

<図書館長>

ありがとうございます。

<A委員>

ありがとうございました。

<副会長>

他市の例では、市全体のコンピューターシステムを一括して、コンサル会社みたいなのところに、委託してしまう場合があります。図書館のシステムも、図書館

が選ばず、その会社がシステムを選択して、そのまま決定してしまう事があります。図書館の意見が、通りづらくなってしまう例もある事をご存知だと思いで、今のシステムが全部いいかどうかは、私もわかりませんが、維持していきたいという思いが、図書館としては強いと理解しました。

<管理係長>

コンピューターのシステムは、メーカーやパッケージが変わると、操作方法が変わってしまうので、付随して職員向けのマニュアルや規則、地区館の運用方法などが連動して変えなければいけないところがあります。

様々な契約を5年周期でしていますので、更新等が必要か判断して契約していますが、システムを変えるときは、今までのものを手放して、やり方を1から変えるぐらいの検討をしなければいけないという大きな作業が発生します。

一から順番に予約本が用意できるようなシステムなどが入っていますが、そういったものが無いシステムが入ってしまうと、いままでのノウハウをつぎ込んできて作ってきたものが、できなくなってしまう可能性があるので、今までの立川の図書館としての仕組みによるものを維持していければというところです。

<副会長>

この29年事業計画の中の立川市図書館情報総合管理システムの活用と言うところで、ここのシステムの事ですよ。これが正式な名称になるわけですよ、立川市図書館情報総合管理システムという、長い名称ですか。

<図書館長>

そうですね。申し訳ありません。

<管理係長>

これは、中央図書館準備の頃からの名前、最近使っていませんが、略称だと「タチス」と言っていました。

今まで、図書館システム自体が完成していないところで作り上げてきましたが、今後検討していく中で、マニュアルなどを変えてでも、変えた方がよりよいのか検討できる機会ではあり、方針等を検討する機会でもあるかと思いますが、入れる方とすると、メーカー変える場合には、相当な労力が必要になるので、2期か3期ぐらいはやらせていただく方が、熟成されて良い物ができると思うのですが、機械とかシステムは、新しいものが出てきますので、より良い物ができる可能性があります。

<図書館長>

継続する意味としては、職員の労力よりも、利用される方の利便性を落とさない事が一番大きいです。

<副会長>

ただ、そういうシステムは、継続していきたいと言うことですね。ここは、正式な名称として書くとする、図書館システムだけではなくて、立川市図書館情報総合管理システムとした方がいいと思います。

<図書館長>

修正します。

<会長>

いいですか、用語の意味が、はっきり分からない場合がある。

図書館システムの意味合いを含めて、今後の課題として、レファレンスやデイジーなどを知らない人もいるかもしれないし、こういう事業計画書の中にも、基本用語集みたいのがあると、分りやすく様々な形で混乱しなくてもいいと思いました。

<図書館長>

事業計画は毎年度作成するので、次の計画では気を付けて、分りやすさを追求したいと思います。

<副会長>

事業計画は、外部に配ってはいないですか。

<図書館長>

そうですね。協議会でご覧いただいて、地区館と共有しております。

<管理係長>

ホームページへの掲載は、事業報告の資料として現行出していますが、年度の途中では掲載していません。公開請求があれば公開する資料だと思います。

<副会長>

分りました。

<会長>

よろしいですか。立川市図書館の維持・継続に向けて地区図書館を統括していくことによりと書いてあるのですが、私としては、維持・継続だけなのかと言いたくなるので、できたら図書館の維持・継続に発展と付けたら良いのではないかと思います。

いろいろな形で活用がされて、しかも使いやすくなって、そして愛される図書館と考えたら、維持・継続だけでは、足りないと思いますので、いかがでしょうか。

<図書館長>

ありがとうございます。

<副会長>

ここが、メインの場所なので、本当にご意見いただければと思います。

<E委員>

よろしいですか。もちろん窓口業務をはじめのところの部分で、各図書館業務において省力化の検討は必要であり、前例踏襲に陥ることなく大胆な改革は行われるべきであると言うところの質問です。

民間委託や指定管理を含めたことなのかなとは思いますが、一番気になったのは、窓口業務と入れることによって、中央図書館の窓口業務は、死守していただきたいという思いがすごくあるので、できましたらこの文言で、窓口業務と言うのは、外していただけたらなと思っておりました。

そこが一番、市民とのふれあいの中で、民間委託や指定管理になってしまうと、中央図書館の業務が、直営でやっているとはいえ、なかなか見えなくなってしまう部分が、多くなってしまうのではないかと、ここが突破口になってしまうような気がして、図書館協議会としては、ぜひこの窓口業務を始めと言うこの文言は、入れてほしくはないと思いました。

<副会長>

そうですね、図書館も非常に多くの業務があるので、そこで改善することは当然必要な内容になってくると言う事は、その通りだと思うのですが、おっしゃる通りここで、窓口業務と業務名を出してしまうと、そこを決め打ちにしているような印象が、全体の中ではしてしまうので、それはどうかと言う、ご指摘は確かにそうだなと思います。

< E 委員 >

前例踏襲に陥ることなく大胆な改革と言うこの文言もかなりすごい、そこまで表現をしなくてもよいのではないかと思いました。

< 会長 >

私は、赤引いて、これはすごくいいと思っています。役所と言うのは、基本的に、大体が前例踏襲です。失敗を犯したくない、だから前にやったかが一番大事、前例を踏みながら、しかし改善できるところは改善していくと、それをあえて、役所が出す文章ではなくて、私たちの気持ちですから、あえて前例踏襲、大胆な改革をやってくれよと、あちこちに顔色ばかり伺ってやるんじゃないよって言うのを、訴えたつもりですごくいいなと思いました。

館長さんに聞きますが、これは私たちの文言ですから、私たちがこれでやってくれと言え、これで出るんですよ。

< 図書館長 >

はい。皆様方のご意見と言う形でいただきますので、皆さんが合意して出す事に、私の方で困りますと言えるものではないです。

< 会長 >

分りました。では、刺激的と言うのであれば、大胆なだけを外して、前例踏襲に陥ることなく改革は行われるべきとすればいいと思います。

< D 委員 >

私も、大胆なを外してもらいたいと強く思っています。

< 副会長 >

窓口業務もこの決め打ちはいかがですか。

< E 委員 >

窓口業務と具体例を出さない方が良いでしょう。

< 副会長 >

もちろん各図書館業務においてと続けてしまえば、全部に応じていくという事にも通じると思います。他に、ご意見はよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、日付とか、第 20 期立川市図書館協



議会で、会長、副会長、委員の名前と印鑑もいりますか。

<図書館長>

そうですね、お名前を入れていただきたい。印鑑まではいただかなくていいと思います。

<副会長>

日付については、本日の日付という事になるのでしょうか。

<図書館長>

もう一度修正して、ご覧いただいてからが良いという事であれば、別の日付とするか、修正場所を確認して、本日付とするかお任せします。

<会長>

やはり、別の日付と言うよりも、協議会が行われた日付で、出すべきではないかなと思います。

<副会長>

では、本日付という事で、文章で手を入れるところをもう一回確認しますが、中央図書館の現状の数字が変化していれば直していただく、課題の図書館システムを立川市図書館情報総合管理システムに直す、提言の図書館システムを図書館ネットワークシステムに直す、もちろん各図書館業務においてと直して、大胆をはずし、陥ることなく改革は行われるべきであるに直す、立川市図書館の維持・継続・発展を入れるという修正で、よろしいでしょうか。

<会長>

館長さん。最新の数字が間に合わないようであれば、その年度をカッコで入れていただければ、いいと思います。

<図書館長>

はい。かしこまりました。そうですね、今日の時点で固めきれないので、文章の後ろに、カッコ書きで、平成27年度実績と記載します。

<副会長>

宛先、差出人などの文書の様式は、事務局の方にお任せするという事で、よろしく申し上げます。

今回の目的の一つである中央図書館のあり方については、提言と言う形でまとめる事が出来ました。ありがとうございました。

<全体>

ありがとうございました。

<副会長>

もう一つの続きの宿題がありますので、館長から説明をお願いします。

<図書館長>

今回は、7月にお集まりいただきますが、第1回の時にお示ししましたように、計画の中間評価と言う事で、基本計画の具体的な取り組みが25項目と、子ども読書活動推進計画の具体的な事業で22ございます。

それぞれ、5年の計画年度、32年度から始まる計画を作る前の段階として、計画年度の中間年である29年度で、どの程度進捗しているのか、チェックをしていただくというのが、中間評価という事になります。

これらの項目を、事務局の方で自己評価したものに対して、協議会さんとしての、第三者評価と言う形で、お願いしたいと思っております。項目数がありますので、方法などを7月には、ご意見いただきたい。

事業計画の中にもありましたが、今年は小中学校のすべてのお子さんに、アンケートを実施したいと思っております。また、利用者アンケートを計画を作る前の段階で実施して、どんなニーズがあるのか、把握をしております。

お子さんへのアンケートは、項目を増やすのは難しいと思っておりますが、利用者アンケートについては、継続するものに、足すものがあるかどうかを、案をお示ししますので、ご覧いただいてご意見いただきたいと思っております。

全部を次の計画作りに役立てていく、その中間評価につきましては、前回の作業部会では、とても大変だったと言う事で、今年度の予算で、協議会の他に作業部会として、予算が認められておりますので、作業部会をお願いするやり方であれば、お引き受けいただける方がいらっしゃるのかと言う事も含めて、次の時にまたお示しをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

いろいろと説明が足りなかったり、言葉が足りなかったり、お示しも足りないところがあって、申し訳ありませんでした。次の議会の報告からは、長くなっても丁寧にやってきたいと思っております。申し訳ありませんでした。

<副会長>

今回は、7月21日の金曜日、午後2時からと言う事ですが、内容としては、

今館長の方からお話しいただきました。アンケートを実施するという事で、その、決まった内容はあるのですが、プラスアルファがあるかどうか、なにか皆さんの方でお聞きになりたい事が、もしあればお考えいただければと思います。

中間評価という事で、図書館基本計画の本体の25項目、子どもの読書計画の22、合わせると47項目あるので、その辺を7月、10月、12月、4月の4回で、まとめるという事になりそうですので、その辺をうまく進める方法についても、館長の方から作業部会という提案もありますので、そこをどうするかも含めまして、7月の時にまた、ご提示いただければと思います。

7月の次が10月になります。定例で第3金曜日の20日という事になりますので、ご予約の方をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、定刻ですが、なにか委員の方から、報告やご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の協議会は、これにて散会とさせていただきます。ありがとうございました。

(16時00分終了)